

令和5年4月吉日

各位

柳ヶ瀬グラスル35完成記念事業実行委員会

委員長 田宮 雅雄

運営委員会 委員長 福井 雅一

柳ヶ瀬グラスル35 開業記念イベント「誕城祭」
ご協賛のお願い

柳ヶ瀬グラスル35は、3月4日に建物完成を祝う竣工式典を執り行い、同日リニューアルオープンした金公園とともに、多くの方々に注目を頂きました。

その後、1・2階商業施設は、各店舗の内装工事が進み、順次開店しています。この度、多くの店舗が開店し、3階・健康運動施設「ウゴクテ」及び4階・子育て支援施設「ツナグテ」が運営開始となります。

柳ヶ瀬グラスル35は、ここにより多く、多くの方々にご利用いただける柳ヶ瀬エリアの複合拠点施設・シンボルタワーとして誕生し、柳ヶ瀬の未来の扉を開けます。

そこで、グラスル（ガラス、緑、城の造語）の名前にちなんだ開業記念イベント・「誕城祭」を4月30日（日）から5月7日（日）までのゴールデンウィーク期間中に開催いたします。



(3/5 竣工式典記念事業実施状況)

柳ヶ瀬の新時代の幕明けに相応しく、子供から高齢者まで幅広く楽しめる多彩な企画を柳ヶ瀬グラスル35の大型LEDビジョンのある1階Gテラス特設ステージを中心に柳ヶ瀬商店街と連携して展開していきます。

来場者数約10万人超を予定し、多くの来街者が新たな「流れ」を生むみんなの輪に参加し、一人ひとりの熱量で共創していく新生柳ヶ瀬を体感していただけるイベントと致します（詳しくは、「誕城祭」コンセプトプランをご参照ください）。

なお、5月2日までは、岐阜高島屋にて「大北海道展」を開催しますので、より多くの集客が期待されます。

この柳ヶ瀬新時代の幕明けとなり、多くの方々の来場が予想されます「誕城祭」の運営経費に充てるため多くの企業様に協賛を呼びかけ、市民とともに企業様にも参画いただく柳ヶ瀬一大イベントとし、柳ヶ瀬の再生をアピールしていきたいと存じます。

つきましては、貴社におかれましては、是非とも、本趣旨をご理解いただき、何卒、

ご協賛をいただきますようお願い申し上げます。

ご協賛いただいた企業様には、メイン会場となるGテラスの大型LEDビジョンでのCM放映の他、各種媒体を通じて、下記のとおり、柳ヶ瀬を訪れる方々に広くご紹介してまいります。

記

1. 協賛内容等

主 催 柳ヶ瀬グラスル35完成記念事業実行委員会（高島屋南市街地再開発組合/岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会/株式会社岐阜高島屋）

後 援 岐阜市

内 容 「誕城祭」の運営費支援

協賛方法 5万円（一口）以上の金銭協賛 または 7日実施の大福引大会の景品

申 込 協賛申込書（別紙）参照

協賛特典

協 賛 金 額	4 口 20万円	3 口 15万円	2 口 10万円	1 口 5万円	
景品提供（※1）	20万円相当景品	15万円相当景品	10万円相当景品	5万円相当景品	5万円未満景品
協賛企業看板	□ゴ (大)	□ゴ (中)	□ゴ (小)	社名	
Web 地域限定広告、HP	□ゴ	□ゴ	□ゴ	社名	
大型LEDビジョンでの 15秒CMの放映 ※2 (動画・静止画をご提供 ください)	独自CM 放映 300回	独自CM 放映 100回	独自CM 放映 50回	独自CM 放映 20回	
福引券	社名				

※1 景品に貴社が希望される〇〇賞として案内

景品をご提供いただける企業名をモニターで紹介（一画面複数社）

※2 放映期間 4/28~5/7の10日間

上記期間以外での放映を希望される場合は、別日で1週間同回数を放映いたします。ご相談ください。

2. 申込（募集）期間

令和5年4月23日まで（申し込み順）

3. 申込方法

別紙「協賛申込書」を記入の上、メール・郵送・FAXにて実行委員会事務局へ送付ください。

4. ロゴ等のデータ提供

ロゴ等のデータ（PDF）及び15秒CMの動画、静止画を4月23日までに
申込先のメールアドレスに、お送りください。

5. 協賛金の支払方法

実行委員会口座への振込とします。事務局より「申込書受領書のお知らせ」をお送りしますので記載した指定の銀行口座にお振込みください。（振込手数料はご負担願います。）

6. 注意事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大や荒天等によって、当イベントが中止・内容変更になった場合でも、受領した協賛金をお返しできません。
- (2) 以下に該当する場合、協賛はお受けできません。
 - ① 政治活動や宗教活動を目的するもの
 - ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法第77号）第2条第2号に規定するもの、暴力団の構成員であると認められるもの、又は暴力団に資金提供を行う等暴力団の維持もしくは運営に協力し関与するもの
 - ③ 風俗営業法等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法第122号）第2条に規定するもの、又はこれに類するもの
 - ④ 法令又は公序良俗に反するもの
 - ⑤ 当イベントについて、品位を傷つけ、又は正しい理解を妨げる恐れのあるもの
 - ⑥ その他実行委員会が不相当と判断するもの
- (3) 2口以上の申込が多数により、チラシのデザイン等やCM放映が不可能となる場合は、申込の順で決定し、口数の変更をお願いすることがあります。
- (4) CM放映の期間変更を希望される場合は、備考欄にその旨をお書きください。
- (5) 景品協賛の場合は、景品名を、また、景品に〇〇賞をご希望の場合は、備考欄

に賞名をお書きください。

7. 申込み・問合せ先

柳ヶ瀬グラスル 35 完成記念事業実行委員会事務局

(高島屋南市街地再開発組合事務局内)

〒500-8833 岐阜市神田町六丁目7番地2 こがねビル5階

TEL 058-215-6436 FAX 058-215-6437

E-mail yg35jikkouinkai@e.gmob.jp

令和 5 年 4 月 日

(あて先)柳ヶ瀬グラスル 35 完成記念事業実行委員会事務局

柳ヶ瀬グラスル 35 「誕城祭」
協賛申込書

フリガナ			
企業・団体名			
郵便番号	〒		
所在地			
フリガナ			
代表者役職・氏名			
事務担当者	フリガナ		
	担当者氏名		
	担当者部署・役職		
	電話番号	携帯電話番号	
	メールアドレス	FAX 番号	
備考	①CM 放映期間についてのご希望 _____ ②景品について (景品の具体的内容と〇〇賞希望される場合はその賞名をお書きください) _____ _____		

柳ヶ瀬グラスル 35「誕城祭」に対する協賛として、下記金額又は景品を協力します。

記

1 協賛金額又は景品

- 50,000 円未満 50,000 円
 100,000 円 150,000 円
 200,000 円

※いずれかにレ点をしてください。

2 協賛企業看板等に掲載する貴社名
